

随意契約（相手方指定）調書

件名	賃貸借契約（安全・安心パトロールカーの再リース）	5200026
履行期限	令和4年9月30日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	578,160円（消費税込み）	

契約相手方	三菱HCキャピタルオートリース株式会社 公共営業部 (法人番号：9010401023623)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	賃貸借契約（安全・安心パトロールカーの再リース）
指名業者（案）	名称 三菱HCキャピタルオートリース株式会社 公共営業部 所在地 東京都港区西新橋一丁目3番1号 代表者 部長 芳賀 洋一郎
特命理由	<p>本件は、令和4年3月31日にリース期間満了を迎える安全・庁有車2台について、更新車両の履行が開始するまでの間、当面の間使用が可能であるため再リース契約を締結するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課において検討したところ、 本件は、リース期間満了後の再リース契約であるため、現行の賃貸借契約の相手方である上記業者以外は、契約締結が不可能である。</p> <p>上記業者は、現行の賃貸借契約において、自動車の保守等についても適切に行っており、履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）